

時点で再発防止に向けた提言は中心静脈穿刺合併症と急性肺血栓塞栓症の死亡事例の分析が出されたのみであるが、本制度は再発防止のための対応策の検討、提言、普及啓発することを目的としており、制度を大いに活用し、事故防止のためにも情報を共有すべきである。協会としては、医療事故調査制度の情報収集をすすめ、会員からの相談に対応できる体制作りをすすめる。

4. 地域医療を支える活動

(1) 福祉医療の完全窓口無料化を県知事選の争点に

経済的な理由で受診困難な子育て世帯については、現物給付化によって一時的な負担が解消されることは一歩前進であるが、依然として多くの市町村では受給者負担金を継続している。今回の現物給付化で市町村では負担が増えることとなるが、県の福祉医療にかかる予算は概算要求ではむしろ減額となっている。本年度は県の補助対象を市町村並みに引き上げることと受給者負担を廃止して完全窓口無料化となるようすすめる会とともに運動する。8月には県知事選があるので候補者アンケートなどを実施して争点に押し上げていく。また、医療機関では現物給付化に伴い、事務手続きが変更となる。会員に対して説明会を開催するとともに事務の簡素化などを県に求めている。

(2) 医療費適正化計画などで地域医療体制が後退しないよう発言を強める

第7次保健医療計画や第3期医療費適正化計画などが6か年計画でスタートする。県の地域医療構想をふまえて、

二次医療圏ごとの調整会議では2025年に向けた病床の在り方について具体的な協議がすすめられる。医療費抑制策としての地域医療構想、地域包括ケア体制の構築により地域医療を後退することのないように、県医団連と協力して、学習、交流の場を企画する。特に開業医の立場から在宅医療など外来診療の立場から発言をしていく。

(3) 都道府県単位化する国保の改善を求める

社保協国保部会と連携し、県内の国保料、資格証明書・短期被保険者証等の発行状況、滞納整理などの実態を把握する。また、国保の都道府県単位化に向け制度設計が具体化する中で国保制度が後退しないよう県への働きかけを行う。

(4) 地域医療連携の実践的な活動を支援

医師、歯科医師は治療だけではなく患者の心身の状態や生活環境に留意し、地域の保健、予防活動に積極的な役割を果たしてきた。それぞれの経験を交流し、地域で実践していくための活動を各種セミナーや講習会の企画を通じて支援していく。具体的には、医療と介護の連携せや医科・歯科連携をテーマに定例的なセミナーの企画を立てていく。

(5) 自由開業医制とフリーアクセスを守るため

フリーアクセスは国民皆保険体制、現物給付制度とともに日本の医療制度の優れた特徴であり、患者の利便性を高めるとともに医療の質的向上に寄与してきた。しかし、医療の機能分化の流れの中で、これに制限が加えようと

する動きがある。かかりつけ医以外の受診時定額負担などによる患者の受診行動の誘導策の他にも、新専門医制度を通じて専門医の適正数や診療科別の定数設定などによって自由開業医制とフリーアクセスが制限され、患者が不利益を被る結果となりかねない。1月に厚労省の有識者会議が医師の偏在対策としてまとめた報告書によると、医師不足の地域で一定期間勤務した医師を国が認定する制度を創設することを提案している。今回は将来の課題とされたが議論では診療所を開業する際の要件とする意見も出されていた。こうした動きの中で、地域で頑張る開業医が医業から撤退を強いられることのないよう、患者の受診が阻害されないよう各制度の在り方を注視し、必要な提言を行っていく。

(6) 安全性・有効性の確立したワクチンの定期接種化を求める

県内のワクチン接種費用の助成状況を調査するとともに、安全性・有効性の確立したワクチンについて、国に対して予防接種法上の定期接種とすることを求める。HVP ワクチンについては、厚労省は「積極的な接種勧奨の差し控え」をする一方で、厚労省はワクチンと副反応の研究結果が不適切であったとの発表をしている。接種を受ける国民や医療機関が混乱しないように科学的根拠をもった正確な情報公開が必要である。

また、集団接種の現場で発生する副反応に対して行政の責任で安全体制の確保を求める。

5. 全会員から頼りにされる協会づくり

(1) 会員の要求把握と組織拡大

- ① 県内医療機関の実態や会員の要求を把握し、協会活動に反映させる。
- ② 新規入会会員の目標を30名以上とする。役員と事務局員が一体となった計画的な組織拡大対策を行う。
- ③ 若い世代が興味をもち、活動に共感できるようなアプローチを工夫する。病院医局への定期的な宣伝を行う。
- ④ 高齢の会員であっても活動に参加しやすい環境づくりに努める。

(2) 会員、国民との接点としての広報活動

医療情勢全般について長野新聞、ファックス、インターネットを活用して迅速で正確な情報を提供する。特に電子メール、ホームページ等での情報媒体を強化する。

① 保険医新聞の役割の強化

保険医新聞では諸企画を通じて日常診療に役立つ情報、国政や県内の医療

分野の情報発信に努める。協会の活動内容や方針について会員に分かりやすく伝える工夫を行う。

② インターネットを通じた情報サービスと国民への情報発信

会員への情報伝達として、月1回の長野新聞以外にも、医療情勢を会員に伝えるようミニニュースの発行や電子メールニュースの定期配信とともにメーリングリスト等の創設を検討する。また、ホームページを充実させ国民向けに医療問題を開設するコンテンツを設置する。

③ マスコミとの懇談

各種アンケート結果の発表や主要行事についてマスコミを通じてアピールする。地元新聞社やテレビ局との懇談会を企画する。

(3) 委員会運営への会員参加を呼びかける

審査問題や地域医療を中心に各委員会への会員参加を広く呼びかけ委員会機能の充実をはかる。

会費は前年度と同額

長野県保険医協会の第39回定期総会で2018年度予算が可決されたことに伴い18年度の会費額は、開業医…月額5,000円、勤務医…月額3,000円と確定した。いずれも据え置き。開業医は93年度(93年4月)から、勤務医は当初から同額。

服部 宏明、埋橋 茂人、西沢 正隆、山口 典久、堀場 秀孝、小池 清、今井 愛郎、堀内 孝人、村石 正郎、諏訪 光昭、今井 敦、備前 光正、小山 仁志、小川 修一、藤岡 義英、望月 雄内、依田 明善、百瀬 智之、小池 久長、小林 東一郎

政党や各種団体等 関東信越厚生局長野事務所、農民運動長野連合会、健保組合長野連合会、日本共産党長野県委員会、長野県臨床検査技師会、全日本年金者組合長野県本部、長野県歯科衛生士会、長野県医療労働連合会、長野県言語聴覚士会、新日本婦人の会長野県本部、長野県医療ソーシャルワーカー協会、長野県高等学校教職員組合、長野県弁護士会、長野県教職員組合、長野県中小企業団体中央会、塩尻病院、企業組合労協ながの、健和会病院、信州しらかば法律事務所、太陽生命保険株式会社、長野県高齢期運動連絡会、三井生命保険相互会社、県単位農協労働組合連合会、三井生命保険株式会社
そのほか、全国保険医団体連合会会長はじめ全国の保険医協会・医会の会長・理事長より(個別掲載は略)

<p>〒380-0814 長野市西鶴賀町一四八三番地の二 Tel 〇二六-二三四-〇一四五</p> <p>商工中金 長野支店</p>	<p>祝・長野県保険医協会 第39回定期総会</p> <p>順不同</p>
<p>〒380-0935 長野市中御所岡町一七三-八 Fax Tel 〇二六-二三五-五〇〇三</p> <p>三井住友海上火災 保険株式会社</p>	<p>商業印刷・出版印刷 株式会社 双真</p> <p>〒380-0006 長野市富竹一五四-一 Fax Tel 〇二六-二九六-三二〇一 〇二六-二九六-二五二八 http://soushin-printing.co.jp</p>

定期総会に来賓出席の方々

- (懇親会に出席、挨拶をお願いした)
-敬称略、順不同-
- 衆議院議員 下条 みつ
参議院議員 武田 良介
県議会議員 両角 友成
県看護協会会長 松本 あつ子
県社会保障推進協議会事務局長 原 健
県労働組合連合会事務局長 服部 壽一

メッセージや祝電をお送りいただいた方々

- 敬称略、順不同-
- 衆議院議員 篠原 孝、下条 みつ、後藤 茂之、宮下 一郎、務台 俊介
参議院議員 杉尾 秀哉、武田 良介、羽田 雄一郎、吉田 博美
県議会議員 古川 彰一、山岸 喜昭、